

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 24 日

八 戸 市 長 殿



提出者

〒039-1107

住 所

青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月1番地44

氏 名

株式会社 庄司興業所

代表取締役 庄 司 肇

電話番号

TEL 0178-27-1328 FAX 0178-27-3576

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 庄司興業所
事業場の所在地	青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月1番地44
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	土木工事業（062）・解体工事業（072）
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 3億円
③ 従業員数	正社員 93人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 他別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	排 出 量	20,955 t	572 t
	(これまでに実施した取組) 解体工事現場に於いては分別解体工事施工の精度を向上させ出来るだけ混合廃棄物の発生を抑制し埋立廃棄物を減少させる工法を確立させてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	排 出 量	20,000 t	500 t
	(今後実施する予定の取組) 従業員へ、分別解体工事技術情報及び産業廃棄物処理法に関する教育を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体の精度を上げるため、排出廃棄物に併せた作業工程を組むよう指導をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面) 別紙1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	石綿含有廃棄物
	排 出 量	1 1 2 t	6 0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	石綿含有廃棄物
	排 出 量	1 0 0 t	5 0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面) 別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	金属くず
	排 出 量	1, 202 t	92 t
	(これまでに実施した取組) 廃石膏ボードは自社にて破砕処理後、再生リサイクル施設へ処理を委託している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	金属くず
	排 出 量	1, 100 t	70 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面) 別紙3

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	254 t	3,193 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	240 t	3,000 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面) 別紙4

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	排 出 量	3 t	109 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	排 出 量	2 t	80 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	184 t	1,402 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	150 t	1,200 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第3面) 別紙1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2.7 t	98 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2 t	80 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 環境負荷低減の為、自社解体排出の廃石膏ボードは中間処理施設にて 破砕処理後再生リサイクル施設へ委託処理を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	全処理委託量	1, 149 t	21 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	石綿含有廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	8 t	36 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	石綿含有廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	5 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	1 t	24 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	全処理委託量	0 t	500 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

(第5面) 別紙1

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



